

# お急ぎください!!

臨時福祉給付金 経済対策分の  
申請受付を延長しました。  
平成29年6月30日(金)まで!

## 給付金を受取るには申請が必要です!

申請書を紛失された方、又は申請書が届いてない場合等、ご不明なことがある場合、下記のお問い合わせ先(住民生活課)までご連絡ください。

### 臨時福祉給付金 経済対策分

#### 申請期限

平成29年6月30日(金)

※土・日・祝日は除きます

#### 申請場所

- 美波町役場 住民生活課
- 美波町由岐支所

確認じゃ

※郵送での申請もお受けいたします。

#### ●お問い合わせ先

役場住民生活課

臨時福祉給付金係 ☎77-3613



※この案内と行き違いにすでに申請された方はご了承ください。

